

ABC企画NEWS

Atomic(核) Biological(生物) Chemical(化学) 兵器に反対する
編集・発行：ABC企画委員会 〒187-0031 東京都小平市小川東町2-4-814 和田方
TEL/FAX：042(344)1430 (留守電) 郵便振替：00140-7-59255
<http://abckikaku.web.fc2.com/>

新たな年を迎えて

冬来たいても春遠し

「冬来たりなば春遠からじ」とは言いがたい年明けです。春は近いようで遠い。

不確実性の時代、混沌とした国際情勢では、どのメディア、情報、専門家、研究者のメッセージを信じればよいのでしょうか。報道される事実はフェイクなのか否か？何とも暗鬱な時代です。さまざまな葛藤の中で時間が過ぎていきます。ロシア・ウクライナ戦争も3年目に入り、くわえてイスラエル・ハマス戦争も続いています。そのうち、世界同時戦争が起こらなければ・・・と危惧する昨今です。

今年は民主主義と、全体主義・専制主義との戦いの年ともいわれます。世界は分断され、日本はどちらにつくかを迫られる、正念場の一年となるとも懸念されます。

民主主義の国家は今では専制国家に比べて数十カ国という現状。制御不能の、人間の欲望の創り出した結果と同時に、互いの

利権主張、覇権主義の衝突はますます顕著になりそうな気がします。日本はいかなる国の干渉も受けずに自国のことは自国で決める、自立した国家でありたい。そう願っています。

昨年は日中平和友好条約締結45周年、さらに1993年から始まった全国巡回「731部隊展」から30年目の節目の年でした。これまで皆さまの協力・ご支援の下、戦争遺留問題の重要な課題でもある遺棄毒ガスや731部隊の問題を追及してきましたが、現在の世界情勢の中でこれ等の問題に対処するにはどのような対話が必要なのか？改めて検証・検討する「戦争遺留問題をどう考えるか」と題した講演会を行います(3月30日開催 詳細は12頁)。

「春はきっと来る」。そう信じて前を向いて進みたいと思います。今年も皆様のご支援をお願いいたします

2024年「総会」のご案内

日時：3月30日(土) 13:15~14:15

会場：中野区産業振興センター・3階

内容：23年活動報告&24年活動計画(案)

※皆様の忌憚ないご意見をお願いします。

目次

- ：新たな年を迎えて P1
- ：私の731部隊追跡記(その9)
松村高夫 P2~5
- ：沖縄から 高橋恭子 P6~8
- ：ビキニ被災から70年 五井信治 P8~11
- ：書評『ピガドンとその時代』&お知らせ . P11, 12

私の 731 部隊追跡記 (その 9)

松村 高夫 (慶応義塾大学名誉教授)

前回、朝鮮戦争時の米国による北朝鮮と中国(満州)に対する細菌戦について書いたが、今回は時計の針を 1990 年代半ばに動かして、細菌戦裁判の開始 (1997 年) 前後の市民団体による中国細菌戦被害者調査について書くことにしよう。

市民団体による細菌戦被害調査のスタート

中国浙江省・江西省の細菌戦被害調査は、1991 年から静岡の森正孝のグループが先駆的に開始していた。1994 年になると浙江省義烏市郊外の崇山村の細菌戦被害者から日本政府に対する謝罪と補償を求める訴状を託されたのを契機に、翌 95 年に開催された第 2 回 731 部隊に関する国際会議への参加者とも協議し、細菌戦の実態を究明する組織づくりが進められた。その結果 96 年に「日本軍による細菌戦の歴史事実を明らかにする会」が設立された。「明らかにする会」は、97 年 8 月に予定されている細菌戦被害者の訴訟を支援するために、浙江省の諸都市だけでなく湖南省の常德まで含めた細菌戦被害の調査を進めることにした。数年間続けてきた 731 部隊と細菌戦に関する日中共同研究の成果＝松村高夫・解学詩編『戦争と疫病－731 部隊がもたらしたもの』(本の友社、1997 年) の刊行が裁判と調査にちょうど間に合った。

細菌弾 (PX) が殺傷力があるかどうかを「満州国内」で投下試験

日本軍・731 部隊は、本格的な細菌作戦

(ホ号作戦) を実施するまえに、部隊の独自の発明であるペスト感染蚤 (PX) の効果をみるために、満州国内の農安で 1940 年 6 月 4 日、5 グラムの PX を地上で撒布した。その結果農安では 1 次感染と 2 次感染を合わせると 615 人がペストで死亡した。PX の殺傷力は大なることがわかり、実戦に使用することに確信をもったのである。

さらに、ペストは農安から 60 キロ離れた新京 (現・長春) に伝播した。新京は満州国の首都なので、この「1940 年新京ペスト」は重大事件になり、関東軍司令官梅津美治郎は動員命令をだし、石井四郎を隊長とする数百人からなる「関東軍ペスト防疫隊」がハルビンから新京に進駐し、防疫活動を実施したように見せかけた。見せかけたというのは、防疫活動の開始 1 カ月後に、まだペスト流行は終息していないのに、防疫隊は早々と新京からハルビンに引き上げてしまったからである。防疫隊は、新しいペスト菌株を取得し、ペストによる死者や埋葬された死体を解剖し、取り出した内蔵をプレパラートにしてハルビンに持ち帰るといふ、本来の出動目的を終えたのであった。731 部隊は 1 年かけてそれらの持ち帰った材料を分析し、より改良された PX 弾をつくり、1 年後に常德に細菌攻撃を行なうのである。

本格的細菌戦攻撃を中国十数地域に実行

1940 年から 42 年にかけて 731 部隊は

ペスト感染蚤(PX)を中国十数地域に撒布して、多数の感染者を生み出し、その中の多くは身体が真っ黒になって死亡した。この恐ろしい「黒死病」と命名されたものを細菌兵器にしたのであるから、日本軍の残虐性ここに極まれるというべきだ。

「1940年新京ペスト」が起こり、防疫活動を行なっているとみせかけた1940年秋に、731部隊は、南京の防疫給水部(1644部隊)と連携して浙江省の衢州、寧波などに細菌戦攻撃を行なった。見事な陽動作戦である。

さらに1年後の1941年11月4日には、湖南省の常德に日本軍の飛行機からPXを投下した。また、42年には浙カン作戦で日本軍が浙カン鉄道の長沙まで打通し、撤退時に鉄道沿線の上曉(広信)、広豊、江山、玉山などでペスト菌等を地上撒布した。それらの細菌戦攻撃地域の名は、その後2012年に奈須重雄により発見された金子順一の「既往作戦効果概見表」(1943年作成)の「攻撃」地域とほぼ一致している。

市民団体による湖南省常德における細菌戦調査

私が市民団体の調査団の一員として最初に訪問したのは湖南省の常德であった。洞庭湖の近くである。調査の趣旨などは事前に連絡をしてあったのに、私たちを迎えてくれたのは数人だけなので、一瞬愕然とする。現地の責任者は、こう言った。「随分調査の目的も話して出てくれるよう頼んだのですが・・・この街は1941年11月に細菌戦攻撃で多数の死者が出ました。翌年(1942年)、常德はとても美しい街でししたが、日本軍の猛爆撃により灰燼に帰ってしまったので、ここの住民は日本人の顔なんか見たくもないって言うんです」と。私

は出てこない住民の気持ちが痛いほどわかった。出直すしかない。

ただ、出てきた数人のなかに汪正宇がいた。私は日中共同研究の前掲『戦争と疫病』のなかで「常德の細菌戦」の章を担当していたので、汪が誰だかすぐわかった。汪は常德の広徳病院検査技師で、1941年11月12日、最初にペストを発症した蔡桃児という少女が病院に運ばれてきたときに、少女の血液を採取し顕微鏡でペスト菌だと判定した人である。私は中国語ができないので、私の帰国後1カ月ほど経って、私達のグループの中国語に堪能な江田いづみが常德に行き、汪正宇から聞き取りを行なった。汪の証言によると、日本軍機から投下された物質から検出された菌と、蔡から接種した血液やリンパ液から検出された菌は完全に一致していたこと。その結果は、ペストの専門医として後に常德に派遣されてきた陳文貴やポリッツァーなどに検定してもらい、完全に一致すると認められたという(「常德の広徳病院検査技師・汪正宇氏からの聞き取り」(時間:1996年12月26日 場所:湖南省常德市金海大廈 質問者:江田いづみ)、松村高夫編『<論争>731部隊、増補版』、晩聲社1994年、312-314頁)。なお、同書増補版には「ポリッツァー報告書」(1941年12月30日)も載せている(316-319頁)。

常德再訪と大村次郷カメラマンの同行

半年後、常德と崇山村を再訪した。今度は永年の畏友大村次郷に同行してもらった。大村はライカ型のカメラのほかに4x6の重い大型のカメラを担いで世界中を歩き、戦争と虐殺の傷跡を撮り続けてきたカメラマンである。大村の関心は多様な領域に及び、シルクロード沿いの洞窟の壁画などの仏教美術の写真集や、民衆の食生活に関心

が深いので民衆の食堂や食糧品市場を撮った写真集などご覧になった方も多いかと思う。前掲『戦争と疾病』（1997年）にはハルビン（平房）の731部隊の廃墟やビーカーの写真、そして常德と崇山村で生活する民衆の写真が多数載っている。

常德市のPX弾が投下された市の中心地・関廟街の写真をここに載せられないのは残念だが、そのキャプションには「1941年11月4日、霧の深い早朝、731部隊航空班増田美保の操縦する97式軽爆撃機が「アワ36kg」を関廟街・鶏鵝巷に投下した。「アワ」はペスト感染蚤の符牒」（キャプションは松村作成。以下同様）とある。また、ペスト感染者が運び込まれた広徳病院の写真もある。

キャプションに「広徳病院。常德市の旧県城東門外にあった長老派宣教病院。空からの投下物が最初に持ち込まれ、副院長の譚学華と検査技師汪正宇が検査し、ペスト菌散布の立証の発端となったところ。その後多数のペスト患者が入院した。写真の背景は、現在建設中の新しい病棟。（1997年4月28日撮影）」とあるから、この写真は細菌攻撃を受けた1941年11月当時の広徳病院の建物の最後の光景ということになる。大村カメラマンが同行してくれたお陰でこのような貴重な写真が数多く残ることになった。

常德から周辺の農村にペストが伝播

桃源郷は常德市から20数キロ離れた村である。1997年に私が行ったときには村の貧しさは酷く、この辺がかつて詩人陶淵明が風光明媚な桃源郷と詠ったところか、と不思議な感じもした。ペストが伝播してきたとき、偶然村にいなかったのが助かった李玉仙の写真（大村撮影）には、キャプシ

ョンに「父の李佑正は常德市桃源県李家湾村から常德に豚を売りにいきペストに感染し、20余キロを歩いて帰宅し、翌日1942年5月10日に写真にあるこの自宅で死亡した。李さんは父が病気になり死ぬのを見ていた。家族や見舞いにきた村の人が感染し、この村で計17人が死亡した。」とある。この感染伝播の記述は、写真もあるので生々しい。

常德県城内（市内）のペスト患者は100人以上に抑えられたが、数次感染は同心円状に周辺の農村に伝播して行き、「常德細菌戦被害者名簿」（第3次）によると、犠牲者は合計7643人になった。（ニエ・リリ著『中国民衆の戦争記憶—日本軍の細菌戦による傷跡』（明石書店、2006年、122頁）。同書は、常德への細菌攻撃とその被害の実態を文化人類学者の視点から余す所なく明らかにしている。）

たった一発のPX弾が数次感染により7000人以上の死者を生み出したのである。この常德の細菌戦被害者名簿は、既に日本政府にも提出済みである。

常德市民と日本人市民との連帯の高まり

日本からの調査団の度々の常德訪問によって、常德市民と日本の細菌戦裁判支援者との連帯感は次第に強まっていった。731細菌戦裁判は、1997年の8月11日に始まり2001年12月26日に第27回の裁判で結審を迎えたが、その日には常德から来日した代表20数名が東京裁判所の傍聴席に座った。その4カ月ほど前の2001年8月15日には常德市の大広場で細菌戦裁判の勝利を目指す集会が開かれた。そこには約3万人の市民・学生が参加し、東京に代表を送るためのカンパが集められ、100メートル

の横断幕には、参加者ひとりひとりが日本政府に謝罪と補償を求める署名をしていた。12月26日の東京地裁での結審のあと、日中両国市民はその100メートルの横断幕をもちながら霞が関周辺をデモ行進した。

初めて常德を訪れたとき、わずか数人しか私達市民団体の細菌戦調査団を迎えなかった情景を想い出すと、4年半後のこのような日中市民の連帯の盛り上がりは、私の全身に熱いものが湧き出てくるのを感じ、地裁の判決は必ずや良いものになるという確信も湧いてきたのだった。

東京地裁判決くだる（2002年8月）

結審8カ月後の2002年6月27日、東京地裁は一審判決を下した。その判決については既に「私の731部隊追跡記（その7）」、*ABC企画NEWS* 第142号6頁右側に書いたところであるが、重要な点なので繰り返しておこう。

細菌戦攻撃を受けた中国各市の犠牲者数やペストの伝播のしかたについては、原告側の提出した調査報告をほとんど全面的に採用している。

法律的には、日本による中国に対する細菌戦の実行について、次の2点で重要な認定をしている。1) 1925年のジュネーブ・ガス議定書の内容とする国際慣習法に違反すること、2) この実行についてハーグ陸

戦条約によって、細菌戦被害者が受けた損害を賠償すべき国家責任が成立することを認定したこと、の2点である。

その後東京高裁、最高裁と進むにつれて判決の質は極端に劣化していくのは、日本の裁判で常態化しているが、この細菌戦被害者裁判でも例外ではない。この東京地裁の判決は、高水準かつ良心的な判決であると私は考えている。その判決がでたのは、日本と中国の大学・研究所の研究者や医師や旧731部隊員の法廷証言および意見書提出があったからであり、その基底には日本の市民団体による繰り返された中国現地での細菌戦調査がある。一例を挙げるならば、その聞きとり調査団を、餃子をつくって迎えてくれた中国の被害地の地元住民の温かい心や、早朝5時に自宅をでて30キロの道を歩いて正午近くに私達のところに着いて、質素な弁当を食べると、家族がペストに感染し各人がどのように苦しみ死んでいったかを1時間ほど喋り、また自宅に向かって歩きだした老人。バスは走っているのだが、乗車賃が払えないので歩いて来たと言っていた。こうした証言の積み重ねの上で、私たちは調査報告書を書いたのだった。(つづく)

次回は「崇山村の細菌調査について」を予定しています。

沖縄から

—2024年1月10日、とうとう大浦湾側海域に石材が投げ込まれた—

高橋 恭子（沖縄・宜野湾市在）

2023年12月28日に、斉藤国土交通大臣（国）は軟弱地盤の改良に伴う設計変更申請を県に代わって承認、初の「代執行」が行われた。防衛局は、「年が明けて、12日にも大浦湾側の埋め立て工事に本格的に着手する」と言った。しかし、準備が整ったとして予定の2日前の10日に前倒しして行われた。新聞報道によると、着工の様子は東京・市谷の防衛省に間断なく伝えられ、前倒ししての着工が「成功」したことに拍手が起こったようだ。

10日当日、私たちはいつものように、キャンプシュワブの工事用ゲート前に座り込んだ。一回目の阻止行動の後、海上行動をしている仲間から、「前日に塩川港で石材を積んでいた船が大浦湾側海域に進入してきた、重機も搭載している、投入があるかもしれない」との連絡が伝えられた。そして、二回目の座り込みの直後に、共同通信の記者から、投入が始まったことを告げられた。予想していたとはいえ、やはり体が震えた。

大浦湾側に生息する小型サンゴ類約8万4千株について、国自らが移植を計画しているが、県から移植の許可は得ていない。県が許可しないのは、2018年に移植された絶滅危惧種のオキナワハマサンゴ9群体のうち現在も生き残っているのは2群体にとどまり、サンゴの移植の難しさがわかっているからである。木原防衛大臣は、10日の記者会見で、「シミュレーションの結果、移植対象サンゴ類の生息環境に影響を与えないことを確認している」と述べたとのこと

だが、なら、なぜ国はサンゴの移植を計画し、県に許可を求めたのだ。

2013年、当時の仲井真知事が民意に反して（安倍政権に脅されて？）埋め立てを承認した際に、工事の実施設計について県と国で事前協議を行うという留意事項が交わされている。林官房長官は、10日に行われたのは海上作業ヤードの整備作業なので「事前協議の対象外」との見解を示したという。根拠は、作業ヤードは仮設の構造物なのでいずれ撤去するからということらしいが、新聞報道によると、使用後も撤去せずに使い続ける可能性もあるとのこと、しかも、この場所の直下もまた軟弱地盤なのだが、防衛省は、「地盤改良の必要なし」としている。林官房長官は、また、「今後とも地元の皆様への丁寧な説明を行う」と言ったそうだが、玉城デニー知事は、「私はこれまで、辺野古新基地建設問題について、一度たりとも、林官房長官とも木原防衛大臣とも面会する機会をいただいております」と述べている。彼らが言う「地元の皆様への丁寧な説明」とは、国の言いなりで辺野古新基地建設容認の宜野湾市の松川市長、名護市の渡具知市長や、建設によって多額の利益を得ることを期待している建設関係の業者とそれにつらなる人たちのことでしかない。

2023年12月20日、福岡高裁は、沖縄県に対し、沖縄防衛局がした設計概要変更承認申請につき承認せよと命じたが、県は承認せず、国交相の代執行に至った。

判決では、「沖縄の歴史的経緯等を踏まえれば、沖縄県民の心情は十分に理解できる」と言いつつ、「辺野古の埋め立て事業の実現以外に普天間飛行場の危険性の除去を図り得る方法が見当たらない」と言う。それほど普天間の危険性除去が緊急の課題なら即時運用停止こそが解決方法であり、公益であるはずだ。判決当日の集会で裁判報告を行った弁護士が「だったら、12年も待たずに今すぐ返せという話ですよ」と言った言葉が忘れられない。しかも、20年前から続く普天間爆音訴訟においては、国は、「原告らに多少の生活妨害はあっても受忍限度内で、基地提供は公益だ」と主張しており、まさにダブルスタンダードだ。

2023年9月4日の最高裁判決では、本来審理されるべき、軟弱地盤の問題、実施される工法の問題、環境汚染の問題等の実質審理を回避するために、「国土交通大臣の裁決には拘束力があるので、沖縄県知事の不承認は法令違反である」という形式論で書かれた判決であり、12月20日の高裁判決はこれを受けてのものだった。

県は、県民投票などで示された民意を背に、地方自治、公益等の実質審議を求めて上告した。行政法の専門家は、「今最も大切なことは、県の上告を支える、最高裁に9月4日の判決の見直しを求めるという国民運動を展開することである」と言っている。

宮古島、与那国島、石垣島にも自衛隊基地ができ、宮古、沖縄本島のうるま市勝連基地にミサイルが配備されようとしている。宮古では、かつて自衛隊誘致を進めた人たちでさえ、ミサイルまで来るとは想定していなかったと危機感を持っているそうだ。昨年の自衛隊ヘリ墜落事故で10人の隊員が亡くなった件についても詳細は未だに発

表されない。それどころか、事故後飛行制限されていた同型機の飛行範囲を広げると、沖縄防衛局は県に説明した。うるま市では、ミサイル配備について、市長は、「防衛問題は国の専管事項であり、コメントする立場にない」を繰り返し、市議会も、配備断念を国に求めるどころか、説明会開催の要求すら否決した。さらに、市街地に陸上自衛隊の訓練場建設も計画されているが、事前説明はなく、住民は憤りと不安にかられている。地元の旭区自治会は、1月14日に臨時総会を開き、参加者117人の全会一致で建設計画反対を決議したと、報道されている。

国は、防衛（軍事）力強化の一環として、有事の際に自衛隊や海上保安庁が利用することを前提に整備する「特定重要拠点空港・港湾」を発表した。9都道府県で32カ所、うち沖縄県が最多で、12施設となっている。有事に備えて、日常的に使用できるようインフラ整備を行う狙いだが、県議会での代表質問に対して知事公室長は「有事の際、攻撃対象になる可能性等、制度の詳細を国に照会している」と答えた。一方、与那国町長や石垣市長は、住民や観光客の利用の需要があるとして、指定を受け入れたいと県に圧力をかけている。1月10日、予定を前倒しして大浦湾海域に石材を投入したその日、自見沖縄担当相が来沖し、指定された「特定重要拠点」を中心に視察した。知事には面会していない。翁長雄志知事が誕生した後かなりの期間、安倍元首相や菅元官房長官が会おうとしなかったことを思い出す。パーティ券を巡って逮捕者まで出した安倍政権によって強行された辺野古、沖縄へのさらなる軍事負担。安倍派でなくても、自民党のやることは同じだ。

海を殺すことは地球を殺すこと、ひいては人を殺すことに繋がる。科学者による NGO によって“Hope Spot (希望ノ海)”に認定された辺野古の海では、今日も多く生き物たちが殺され続けている。工事強行を報道する時は、多様性に満ちた辺野古の海の映像を流してほしいと思う。

2024 年、元旦から大きな災害・事故が続き、多くの命が失われ、今も失われつつある。能登地方では、地形的に大きな地震があれば大きな被害が予想されていた。にもかかわらず耐震工事が進んでいなかったようだ。高齢者が多く、経済的な問題もあるそう。これらの要因は能登地方に限ったことではない。地震大国、高齢化。また、羽田での追突事故直後には、管制官を増や

したそうだが、別の部門から配置替えしたに過ぎないと聞く。世界で 3 番目に混み合う羽田空港と米軍管理の「横田空域」の問題、コロナ明け初めての正月で利用客の激増、それに加えて能登支援のための海保機の臨時飛行等。これらの対策として、人的加配など前もって手当てしておくべきだったのではないだろうか？ 日本は戦後、戦争で命を落とした人はいないが、災害で、米軍がらみの事件・事故で、自衛隊の軍事訓練等で、多くの命が失われてきた。多額の予算をつけるべきは軍事費・軍事関連費ではなく、予想される災害への対策、誰もが平等に教育を受けられ、心身ともに安全に働くことができ、年を重ねることに不安を持たなくてもいいような社会にするためにこそ税金を使ってほしい。

ビキニ被災から 70 年！！

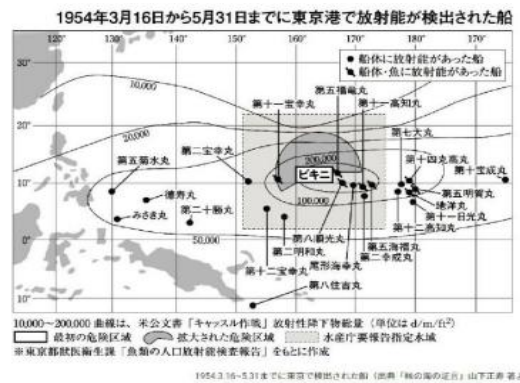
五井 信治



1954 年 3 月から 5 月にかけて、米国がビキニ環礁とエニウエトク環礁で行った水爆実験で、多くの日本の船舶が被ばくしてから

70 年になります。当初の日本の報道では、第五福竜丸だけが大きくニュースで扱われ、あたかも 1 隻だけが水爆実験で被ばくしたように報道されましたが、高知県の元高校教師山下正寿さんの粘り強い情報公開請求により、実際は延べ 992 隻（実数 550 隻、水産庁）もの船舶が被ばくしていることが判明しました。

今年、劇団燐光群の『わが友・第五福竜丸』が全国で上演されるようですが、長



年 731 部隊を追究している ABC 企画委員会でも、改めて「ビキニ事件」を振り返る必要があるように感じます。

1930 年代から現在までの歴史を簡単に振り返ってみましょう。

関東軍防疫部が、1936年に中国の東北地方（当時の日本の傀儡国家『満州国』）の平房に正式に新設され、研究施設を作り始めます。1939年頃に研究施設が完成し、1940年に「731部隊」と改称し、細菌兵器の開発に全力を注ぎ、40年から42年にかけて、中国各地で細菌戦を実施します。戦時中、米国はその情報を中国から入手していました。

その後、日本の戦況がどんどん悪化し、日本の各地が米軍による激しい空襲に見舞われ、1945年の7月26日には、日本へ降伏の最終宣言『ポツダム宣言』が発せられます。ところが、そこに、国体（天皇制）護持の文字が無かったために、日本はそれに応じようとはせず、その結果、米国は8月6日に広島に原爆投下、9日未明にはソ連が参戦、同日米国は長崎に2発目の原爆投下をします。日本は甚大な被害を蒙り、ようやく15日にポツダム宣言を受諾し降伏します。その間に、極秘部隊であった731部隊の証拠隠滅を図り、部隊員はいち早く日本に帰還したことは周知の事実です。

9月から米国による731部隊員の取り調べが行われ、4次に亘ってなされました。ソ連も捕らえた731部隊関係者を取り調べて人体実験、細菌戦の事実を確認したので、米国と共に、日本で、調べようとはしますが、米国がデータの独占を図り、それと引換えに、731部隊員には戦犯免責を与えます。データの収集と731部隊員を免責したのが、1947年。その直後の48年1月に帝銀事件という銀行強盗殺人事件が起き、12人が毒殺されます。警視庁は元731部隊員が関係したのではないかと石井四郎にも尋問します。いろいろと警察が動き出したのを察知したGHQは、731部隊のことが、全国的に報道され、その非人道的なことやアメリ

カとの取引などが、日本国民に知れ渡ることを恐れて、即座に捜査方針の変更を命じます。それにより、731部隊員への捜査は、中止されます。

又、6日の広島原爆投下直後、日本政府は広島に調査団を送り、新型爆弾の調査を行っています。日本も原爆開発をしていましたから、それが、原子爆弾とわかり、日本の敗戦が決定的となると、今度は米国との敗戦の取引材料として、大規模な原爆の威力調査を行っていきます。米軍とも合同調査を行い、そこでは、被爆者の治療はほとんど行われず、その調査を181冊にまとめ、英訳して米国に渡しています。

又、47年には、東大伝染病研究所が2分され、その1つが国立予防衛生研究所となり、広島・長崎に設置されたABCC（原爆傷害委員会）に全面的に協力していきます。その国立予防衛生研究所の初代から8代の所長は、731部隊の関係者でした。

ABCCは、放射能が人体に与える影響を調べていきます。被爆者のその後の様子や、胎児への影響、妊婦の追跡調査などをやりました。広島・長崎の原爆被害も、米国や日本政府によって矮小化されました。ABCCでは、治療は全く行われず、調査だけでした。そして、被爆者の実態は、報道されず“空白の10年”と言われています。

1953年アイゼンハワー米国大統領が、国連で『Atoms for Peace』（原子力の平和利用）を呼びかけた直後の54年3月には、中曾根康弘や正力松太郎などの原子力推進派によって、原子力予算が成立しています。その同じ3月にアメリカの水爆実験によって第五福竜丸が被ばく、5月までに延べ1000隻もの日本の船舶が被ばくし、約1万人の被ばく船員がいると推定されています。その多くの方々は、被ばくにより、病気に

なり、亡くなりました。この事実が、きちんと伝わっていないことは、非常に残念です。

ビキニ事件での被ばく問題は、当時日本で大きな社会問題となり、その抗議の署名が自発的に始まり、翌年の8月までに約3200万筆を集め、その後の原水爆禁止運動に繋がっていきます。

ところが、日本政府は、米国政府への損害賠償請求権を放棄し、55年1月には、マグロの検査を中止、200万ドルの見舞金(米国は議会で、報告・審議の必要のない「対日工作資金」から支出)で政治決着を図りました。その結果、直接の被災者であるマグロ漁船員は、第五福竜丸以外は救済の対象から外され、日本政府は核実験加害国米国への損害賠償請求権を被ばく船員の了解も得ず勝手に放棄してしまいました。又、日米で交換文書を交わし、ビキニ事件を、鎮静化させるために、1958年までに巣鴨プリズンにいた戦犯容疑者は全員釈放させています。

1953年11月、「原爆症調査研究協議会」は、広島・長崎の被爆者の原爆後遺症の治療方法究明のために設置された連絡組織でしたが、折から始まった国家の原子力事業推進体制と結びつき、原子カムラの源流になります。そして1955年～57年にかけて、正力松太郎等が中心となり、日本各地で「原子力平和利用博覧会」が開かれます。東京日比谷では、期間中(1955. 11. 1～22)36万人、広島平和祈念資料館では、3週間で11万人が来場しました(この時、原爆犠牲者や遺族の魂が込められた遺品などの展示物を一時的に資料館から近くの公民館に移して開催された)。

ビキニ事件後、原爆被爆者が動き出します。軍人・軍属などを除き戦争被害への補償が行なわれていない中、被爆者は国に治療や生活の支援を行なうこと求めます。そ

こで、自分たちを救うことが原子力の実用化にも寄与すると政府に訴えたのです。

当時新たなエネルギーとして注目が集まっていた原子力。自分たちを治療、研究することは万が一事故が起きた際、その放射能被害の予防となると伝えたのです。それが功を奏し、原爆医療法が1957年に成立します。

1966年に日本で初めてとなる商業用原発として、日本原電の東海発電所が、茨城県東海村に建設され、運転を開始し、その後、原発が日本各地に作られていきます。

2011年3月11日の東日本大震災により、原発事故としては最悪のレベル7の福島第1原発事故が起きました。

この時、放射能汚染で、パニックに陥っている福島県民の所へ福島県放射線健康リスク管理アドバイザーとして任命されたのが、長崎大学の山下俊一です。

山下の師は長滝重信で、第4代放射能影響研究所(1975年にABCCと国立予防衛生研究所が再編された)理事長で、第3代理事長は、重松逸三です。

重松逸三は、731部隊員ではないですが、彼の恩師や同僚に731部隊関係者が多くいて、彼らと親交がありました。16年間にわたり、放影研の理事長を務め、原爆被害の隠蔽・過小評価をしました。1986年に起きたチェルノブイリ原発事故の時は、国際原子力機関(IAEA)の国際諮問委員会委員長として現地調査をし、91年に「住民に大きな影響なし」との報告書をまとめています。

山下俊一は、福島原発事故後「放射線の影響は、ニコニコ笑っている人には来ません。クヨクヨしている人に来ます」、年間100ミリシーベルトまで安全」という持論を展開して、大顰蹙を買ったりしました。

以上、見てきたように、日本は広島、長

崎、ビキニ、福島で、多くの方々が被ばくし、苦しみ、犠牲になりました。それにもかかわらず、731部隊の罪業が免責されたために、多くの医学関係者が、米国の核戦略にほぼ全面的に協力し、被ばくの矮小化を図り、被ばく者は無視され続けています。

被ばく者の声は、なかなか政府に届かず、今に至っています。

4度被ばくした国でありながら、今の日本政府は、核兵器禁止条約締約国会議にオブザーバー参加もせず、米国の核抑止論を支持し、福島第1原発では、地元の漁業関係者・地方議会の声を全く無視して、アルプス処理汚染水（その約7割は再処理が必要）の海洋投棄を始めています。それも何年続くか分かりません。

1985年、高知の高校教師と高校生らでつくる「幡多高校生ゼミナール」が400人に

上る元船員や遺族などから聞き取りを行い、被ばく船の多くの乗組員が脳腫瘍や白血病、癌などで亡くなっている事実を明らかにしました。

今現在、高知地裁で、1955年1月の日米の政治決着によって、米国に損害賠償を求める権利が失われたことに対し、憲法29条3項に基づいて損失補償を求める裁判が、又、東京地裁で、操業中に核実験で被ばくし、後に発症したがんなどに対し、船員保険の適用（療養給付と遺族給付）を求める裁判が行われています。

ビキニ被災から70年の年に、ビキニ被災を振り返り、今一度核被災、放射能の影響の恐ろしさについて、改めて考える必要を強く感じます。

（参考図書：『ビキニ事件は終わっていない—水爆実験被災船員・遺族救済のための資料集—』：編集・太平洋核被災支援センター）

原爆の図丸木美術館編

【書評】

『「ピカドン」とその時代』（琥珀書房 2023.8.6）によせて

「ピカドン」とは、原爆投下直後に巷間で叫ばれた用語で、「新型爆弾」すなわち「原子爆弾」のことである。私は亡母から長崎のピカドンについてよく話を聞かされた記憶がある。西の空が七色に光っていた……。

大江健三郎は30歳の時、『ヒロシマ・ノート』（岩波新書1965）を書いた。同書にある挿絵カット数十点が、丸木位里・赤松俊子『ピカドン』（ポツダム書店発行1950/8.6）からのものであったことはよく知られていなかった。このたび、琥珀書房により復刻されたことは記憶の風化を考える意味で、誠に貴重な作業と言わねばならない。原本編集者は「平和を守る会」、発行印刷は福沢昇。当時は30円であった。復刻に当たっては初版オリジナル復刻版とし

て当時の紙質に限りなく忠実に再現され、別冊として『「ピカドン」とその時代』（原爆の図丸木美術館編）があり、次の5氏による論稿をおさめる。

小沢節子『「ピカドン」—たぐいまれなる物語』／岡村幸宣『「ピカドン」と「原爆の図」全国巡回』／鳥羽耕史『「ピカドン」という出版物の流通と変遷について』／鷲谷花『幻灯『ピカドン—広島原爆物語』について』／高橋由貴『「ピカドン」と大江健三郎『ヒロシマ・ノート』』

このほか、「幻燈ピカドン」（36枚）、「原爆の図展ポスター」（20点）、「原爆の図」関連木版画（7点）もおさめる（いずれもカラー）。また、2023年10月28日には丸木美術館でこの5名の執筆者と琥珀書房代表の

山本捷馬氏をまじえて復刻版刊行記念トークイベントが行われた。

復刻された『ピカドン』には頁がついていない。絵の下に1~3行の文章がある。「ヒロシマの三瀬の町の八十のおばあさんはピカでおじいさんに先だたれ、孫の留吉に、ひるも夜も、若い日織ったはたの糸のように、ピカの話をかたり続けています…」のプロローグの後に「その朝」から「明るい絵」まで63枚の絵が続く。最後の頁は平和の象徴、鳩が描かれている。復刻版から伝わる当時の平和、反戦への重い呟き、叫び。大江健三郎『ヒロシマ・ノート』の再

読と併せてぜひ手にとって63葉の一枚一枚を凝視、熟読してほしい。

(田中 寛)



原本の復刻版。解説書と共に定価1,800円

2024年「総会」記念講演会のご案内

日時: 3月30日(土)14時30分~17時

会場: 中野区産業振興センター・大会議室

参加費: 500円

JR中央線「中野駅」南口下車 徒歩5分

—— 戦争遺留問題をどう考えるか ——

講師: 川島真氏 (東京大学大学院総合文化研究科教授)

【講師プロフィール】 専門はアジア政治外交史、東アジア国際関係史。博士 (文学)。日本学術会議連携会員。元日本現代中国学会理事長。アジア政経学会副理事長。

著書に『中国近代外交の形成』(名古屋大学出版会 サントリー学芸賞) 他。編著書に『日中戦争研究の現在 歴史と歴史認識問題』(東京大学出版会) など。2006年に発足した「日中歴史共同研究」に外部執筆委員として加わった。

1993年から始まった「731部隊展」は日本人の戦争責任を加害、被害者の両面から追究する、戦後の市民運動において画期的な足跡を残しました。以降、私たちは中国の歴史研究者、関係諸団体と交流を重ね、特に重要な課題でもある遺棄毒ガス問題や731部隊の「負」の遺産、731部隊遺跡世界遺産登録問題をどう考え、解決していくかを検討してきました。これまでも日中の相互理解には戦争遺留問題(徴用工、南京虐殺、慰安婦問題等々)が大きな影を落していました。現在の世界情勢の中でこの問題に対処するにはどのような対話が必要なのか。戦後処理にまつわる経緯をふまえて現状と今後の課題を考えてみたいと思います。

是非ご参加ください。

編集後記: 現在「731」ブーム再来!? 2020年に日本で上映された『スパイの妻』を思わせる話題の韓国ドラマ『京城クリーチャー』が、更に哈爾濱の731部隊陳列館では連日長蛇の列。中国国内旅行人気ランキングが北京、上海に次いで哈爾濱が

3番目。その人気と昨年10日間連続放送された『731の真相』の影響もあるようだ。陳列館は対応に追われ「休館日無し」を決定したと言う。方や当会の活動は30年を迎えたが広がり程遠い。「総会」で良い提案が出ることに期待したい。(和)